

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○副議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。初村議長及び脇本啓喜君から欠席の届出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。10番議員、対政会の小島徳重

です。

3項目、5点についてお尋ねします。

1項目めは、幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備整備状況についてお尋ねします。

普通教室については、平成30年9月の定例会一般質問で取り上げ、その後、整備が進み、全校、全教室に設置されています。特別教室についても徐々に整備されていますが、本年9月1日現在の対馬市の設置状況は26.3%で、県平均の55.7%、全国平均の66.9%より低い水準となっています。

地球温暖化、地球沸騰の時代、気候危機への対応は人権問題とまで言われています。本年の7月の全国の平均気温は史上最高でした。9月になっても夏日は続き、夏日が100日以上にも及び、県内7地点で9月の史上最高気温が観測されました。対馬市でも33.4度が記録されました。このように酷暑が続く中、子供たちが健康を維持し、快適な環境で学校生活を送るために、まだ未整備の特別教室への空調設置が必要です。

文部科学省の学校施設整備指針には、熱中症対策や衛生環境改善の視点から、普通教室のみならず、特別教室等における設置も計画することが重要であると規定されていることを踏まえ、教育委員会の今後の整備計画について見解を伺います。

2項目めは、議会答弁等事案対応経過報告書の在り方についてお尋ねします。

1点目、議会答弁等事案対応経過報告は、どのような基準、規定の下に作成され、報告書に記載されているのか、お尋ねをします。

2点目、会派代表質問や一般質問で、取り組みます、進めます、検討しますと答弁があっても、その後の行政の対応が見えず、対応表に記載されていないケースが見受けられます。議会、市民へ分かりやすい行政運営が必要ではないでしょうか。

3項目めは、閉校した浅海中学校跡地の活用に関連してお尋ねします。

1点目、浅海中学校跡地を防衛省が取得予定であるとの報道がなされましたが、報道内容が事実かどうかをお尋ねをします。事実であれば、取得の目的、取得範囲、取得後の施設の概要、訓練内容等についてお尋ねをします。

2点目、現時点での地区住民、市民への防衛省及び対馬市の説明、情報提供の状況についてお尋ねします。

なお、この3項目めの質問内容は、報道がなされた後、私が質問の通告を21日付でしましたので、その後、市長が初日の中で行政報告の冒頭で述べられましたから、そのこととやや質問内容が齟齬する部分があるかも知れません。その件については、市長にも今先ほどお願いしたんですけども、市長の初日の行政報告の中での内容とも関連させながら質問をさせていただきますという了解は得ています。

以上、3項目、5点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

1点目の幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の意見について先に答弁をいたします。

初めに、議会答弁等事案対応経過報告の在り方についてでございますが、経過報告書の掲載につきましては、議会事務局と正式な基準は設けておりません。経過報告は、議会事務局、議員皆様との進捗状況の確認や情報の共有、議会と行政とのコミュニケーションを円滑にする役割に加え、市民への説明責任の遂行など、透明性を高める役割を果たすものとしております。経過報告の掲載判断は、市の答弁において検討する、もしくは調査研究するとの事案が発生した場合としております。

次に、経過報告書に掲載されていない案件について、どのような取扱いになっているのかということでございますが、掲載されていない答弁内容は、質問の内容にもよりませんが、個々の議員の答弁案件については担当部課等において、それぞれ対応を行っております。

次に、閉校しました浅海中学校跡地の活用についてでございます。

この件につきましては、本定例会冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたので、内容が重複する部分もございますが、御了承いただきたいと思います。

11月15日に長崎新聞に掲載されました記事の内容は、防衛省が陸上自衛隊の基礎訓練などを実施するため、美津島町の旧浅海中学校跡地の取得を計画しており、令和7年度概算要求で、土地と建物の購入費を計上しているというものでございます。

本件につきましては、陸上自衛隊、対馬警備隊から当該施設の跡地利用についての相談を受けおりましたが、本年8月に九州防衛局から、現在は浅海中学校跡地を訓練実施の都度お借りしているが、訓練の安定的な実施のため、当該用地を取得し、既存の校舎や体育館を活用した市街地戦闘訓練や警備部隊等の基礎訓練などを実施したいと考えているという説明を受けました。

現在、防衛省においては、概算要求の段階であり、これ以上の訓練内容の詳細や今後のスケジュール等については、まだ示されておりませんので、これまでのところ、地区住民への説明会等は開催しておりません。

市といたしましては、当該地を自衛隊が購入することにより、訓練の実施以外にも災害など、有事の際における自衛隊活動の拠点の一つになり得るものと考えられることから、売却について前向きに検討することを防衛省に伝えております。

今後、防衛省より、スケジュール等の詳細な説明があり、その利用が市民生活に支障がないと

判断できるものであれば、早い段階で、近隣地区の皆様に対する説明を実施し、御理解を得た上で適切に対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備整備についてでございます。

対馬市においては、夏季における児童生徒の健康管理と学習環境の充実を図るため、児童生徒が学校の大半を過ごす普通教室、特別支援学級教室においては、令和元年度に、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、全ての小中学校に空調設備を設置しております。

特別教室の設置状況につきましては、以前、パソコン室として使用していた教室には全て設置をしており、現在は学習室や多目的教室等として使用されております。また、一部の学校においては、音楽室・家庭科室・図書室等への設置もございます。

幼稚園とこども園においては、子供たちが使用する全ての保育室・遊戯室に空調設備を設置しております。

令和6年度9月現在の公立小中学校の特別教室空調設備設置率は、全国66.9%、長崎県55.7%、対馬市26.3%となっております。長崎県内では、島原市のほか、5つの町が100%、13の市のうち8つの市が50%以上であり、議員御指摘のとおり、これらの市町と比較すると、本市の設置率は低い状況であります。

現在、本市におきましては、未設置教室の暑さ対策として、特別教室で行う授業の一部を普通教室で実施したり、特別教室を利用する時期を調整、扇風機を使用したりするなど、各学校の状況に応じて対応していただいております。しかしながら、年々、夏季における気温上昇期間が長期化しており、使用頻度が高い特別教室についても、空調設備を整備していくことが望ましいと考えております。

今後におきましては、財源確保に努めながら、学校の要望や利用状況等を踏まえ、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、空調設備の整備を計画的に推進し、教育環境改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

答弁の順は違ったんですけども、質問順に教育委員会のほうから進めたいと思います。

この特別教室への空調設備の設置状況と、それから今後の見通しについては、今、教育長御答弁いただいたとおりで、これはデータ上もきちんと出ていますし、世界的な、あるいは日本の気

候、それから対馬の気候状況を勘案して、教育長御答弁いただいたように、ぜひ計画的に進めていただきたいと、そう思います。

今、現状として、やりくりされてる中で、特別教室への授業を教科によっては普通教室でやったりとかされているということ、これも一つの工夫ですけども、これはやはり特別教室でなければいけない授業とかがありますよね。

私、教育委員会から頂いた資料を見せていただいたら、音楽室でも中学校が3校、小学校で2校しかないですね、空調が。それから特に気になったのが理科室、これは小中とも少ない。ほとんど、中学校はゼロ、理科室も技術室も家庭科室も。やっぱりこれ、こういう状況のところ、扇風機でというのは、これはやっぱり現状に合っていないと思います。

これ、平成30年の普通教室のときにも言ったんですけども、扇風機を取り入れようというのが、平成の後半にはそういう動きがあったんですよ。だけど、扇風機を入れて失敗したところがある、平戸市がいい例で、1年でやめましたよね。その事例を引きまして、長崎市も扇風機を入れようとして現状に合わないということで、もうすぐやめましたね。

そして、いわゆる、対馬市も空調設備を各教室に、普通教室だけでも入れようということで、これは教育委員会なかなか予算上苦しいということがあって、答弁が難しかったんですけど、これは比田勝市長が県下の市長会の情報などを元に検討しようということで決断されたわけですからね。

これも、今、特別教室についても、もう財政状況とかいろいろあるでしょうけども、こういうデータ出てるわけですし、この新聞記事、見ていただいても分かるように、ぜひ計画的にということでやっていただきたいんですが、見通しとしてはですよ、教育長、どれぐらいの期間を見ながら特別教室への設置が可能というふうにお考えですか。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、県下の状況を申しますと、先にですね。21の市町がありますが、対馬市は、小学校の数だけで言えば、6番目に多いんですね。中学校の数は21の市町のうち4番目に多いんですね。今、100%になっている町が多いんですけども、言い訳になるかもしれませんが、それらの町には1校、1つの町に1校しかないとか、2校しかないというような状況で、このあたりの事情もちょっとその割合には反映されていないところがあるかと思えます。

市としては、これまでできるだけ必要に応じて、使用頻度の高い教室等を優先してつくってまいりましたが、先ほど申しましたとおり、市長のほうも、このような暑さの状況であれば、早急にもう対応を考えないといけないというふうにおっしゃっていただきましたので、これから具体的な計画を立ててまいりますけども、1年ですぐというのはいかならないと思います。ですか

ら、今後、数年かけて、使用頻度の高い教室等を調査して、また、学校の声聞きながら設置を進めてまいりたいと思います。

ただ、そのときに大事なのは、学校訪問等をした際に、校長先生方から伺った御意見では、やはり子供たちも大変なんだけども、実際に授業をされている先生方もかなり苦勞されているという声を聞いています。特に、今、議員おっしゃった、理科室等、授業をされる先生方は、特に中学校はずっとそこで授業されるわけですから、先生方の苦勞も大変だと思います。そのあたりも状況をよく聞いた上で、対応を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 統廃合も考えなきゃいけないし、そういう状況もあります。ただ、やはり必要ということについてはもう教育長の御意見、考え分かりましたので、あとはやはりもう3年連続、史上最高の気温を更新しよる中ですから、やはり急いでやっていただきたいなというふうに思います。

そこで、市長、よろしいですか。今、教育長の意向は分かったんですけど、やはり財政的なことが必要になってくるということですが、今回のこの特別教室についても、ぜひ教育委員会の意向をくんで、財政的な裏づけというのをお願いをしたいと思いますが、一応、市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がございましたように、対馬市の場合は、他の自治体と比べまして、小学校、中学校の学校数がまだまだ多い環境にございます。しかしながら、先ほど議員のほうからも話がありましたように、近年のこの地球温暖化の関係で、かなり学習環境が悪化をしてきているということで、対馬市も財政状況は厳しい中ではございますが、できる限りの環境をつくっていくために、予算のほうも対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、一応、特別教室についてのことは置きたいと思いますが、今、質問の通告では、特別教室だけを取り上げていましたけども、さらに体育館について、これが全国的にも問題になってきていますね。このことは教育長御存じですよ。

資料を出しますと、体育館についても特別教室とは項目違うようにあるけども、体育館も特別教室の一環というふうに考えていただくと、長崎県の設置率は0.4%と、これは全国の体育館への設置が20%を超えている中で、長崎県ではほとんど進んでないという状況ですから、対馬

市、今のところ、まだ多分、頭の中になんないんじゃないかと思いますが、このことについては、先般の総理大臣の施政方針演説の中で、体育館についても、今までの2倍以上の進捗で取り組むというふうなことを、総理が施政方針演説の中で述べられました。だから、このことも念頭に置いて施策を進めていただけたらと思います。これは、特に体育館の場合は、子供たちの体育活動だけでなく、避難所としての役割という意味合いもあって、国も力を入れていて、令和7年までは国の補助が、普通なら3分の1のところ、2分の1まで補助をつけるというふうな規定になっていますよね。このことも多分、教育長も御存じだと思いますので、このことも考慮に入れながら、特に避難所になり得るような人口集中地の体育館等は、避難所だけでは間に合わないケースとか、そういう場合に備えて考えていただきたいなど。

体育館の中でも熱中症が起こるという事例がありました。私、現職で勤めている最後の学校で、夏休み中の部活動で、体調不良の子供が出て、熱中症で意識が失われかけて、大村までヘリコプターの搬送をしたことがあります。このとき、私はやはり、ああ、これ、生徒一人の命を落としたら、自分、校長としてすごく責任を感じる、というか、そういう、半日ほど冷や冷やしたことがあります。かろうじて命には影響なくて、元どおりの体になったんですけど、そういう事例がありました。

これは、教育長も、最後、雞知中学校で勤められたから、雞知中学校の歴史、ひもといていただいたら、ヘリ搬送された例というのは多分出てくると思います。そういうこともありますので、念のために申し添えておきたいと思いますので、よろしいでしょうか、事例としてありましたので。一応、教育委員会のほう、これで置きたいと思います。

それで、次の対応表のほうに移りたいと思います。

このことについては、市長答弁にあったように、特に特段規定はないけれどもということで、この対応表というのは行政と議会あるいは市民とのコミュニケーションのために必要なものだというので、透明性を求められるということですが、今日、今、答弁あったこと、総務部のほうで次の対応表に載せていただけますか。総務部長さん、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今回の一般質問の、今の対応の分ですかね。

○議員（10番 小島 徳重君） はい。

○総務部長（木寺 裕也君） この経過報告書については、市長とのやり取り、また教育長とのやり取り、その中で、部のほうの判断として、これを上げていくのか、あと、質問された議員さんとの協議の中で上げていくのか、そういうことになってますので、上げるかどうかはもう部の判断のほうになってくるかなと思います。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 私、このことを一般質問で取り上げたのは、実は対応表に、私、１年間質問したことを振り返ってみて、ときに全然、対応表で取り上げていただけていない事例があるんですよ。１年前の令和５年１２月の定例会の質問で申し上げてみますよ。

SDGｓの推進及びごみゼロアイランド対馬宣言の周知を図るための立看板設置という質問をしたら、対馬空港や厳原港並びに比田勝港ターミナルなど、設置場所や掲載内容等を検討するよう、関係部局に指示しておりますので、設置に向けて積極的に進めてまいりますという答弁があっている。これは、総務課長を通じて、事前にこういう事例を聞きますよということを申し上げておりましたが、このことの取扱い、現在どうなっていますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、答弁しましたように、今現在も進めているところでございますし、予算のほうにももう計上をしているところでございます。

詳細については、担当部長のほうから答えさせます。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） SDGｓの関係ということで、しまづくり推進部のほうからお答えさせていただきますけれども、現在、ごみゼロアイランド対馬宣言とか、SDGｓの未来都市というような看板を作成中でございます。対馬空港、それと比田勝では国際ターミナル周辺、それと厳原のターミナル、この３か所に設置するように、現在デザインを最終調整をしております。それが、せっかくそういった看板を設置するということで、デザインもこだわりながらというところで最終調整を行っておりますので、早ければ年内と思っておりますけれども、その進捗状況によりましては、遅くとも年度内には設置をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） １０番、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 今、部長から、答弁、具体的にありましたが、そのあたりの経緯が対応表には載っていないから分からないんですよ。それで、やはりそのあたりはきちっと載せていただいて、そして、これが今どの段階に進んでいるかということは明らかにしておく必要があると思います。

同じように行きますと、令和６年の今度は３月の内容に行きます。

これは、教育委員会関係になると思いますが、芋崎・豊砲台の文化財指定について質問をしました。地権者の了解、難しい状況もございますが、引き続き、指定に向けた取組を継続していきます。一つ、姫神山砲台の各施設の説明板について、設置場所やデザイン等の検討をし、計画的に設置に向けて取り組んでいきますとありますが、このあたりどのような進捗状況なのかということを、これ、教育委員会のほうの答弁になるかと思いますが、どうですか。

○副議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。御質問にお答えさせていただきます。

砲台跡の指定に向けての取組については、なかなか、現状としてはまだまだ進んでいないような状況でございます。

姫神山の誘導案内板等の設置につきましても、今後、地権者あるいは文化財保護審議会、関係者等との協議を進めながら進めていきたいと思っておりますけれども、その協議に当たる準備に時間がかかっておりまして、まだ、そういった協議を行う段階には至っておりませんので、今後に向けては、早急な対応に向けて、また継続して協議を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このことについては、年数、すごく経過しているんですけど、いつも同じような答弁とか同じようなことが言われるんです。実際、取組を継続しているなら、いついつ、誰々と、どういう、やはり交渉したとか、そして、どういう問題があるとかというようなことは、やっぱり記録して私たちにも知らせてもらうべきだと思いますよ。そうしないと、何か同じことの繰り返しになってしまって先に進まないという現実があります。そのことを、令和6年の3月分です。

今度は、令和6年の6月、これはまだ日が浅いから進んでいないかも分かりませんが、しかし、これは大事な、重要な案件というか、就学前の教育・保育の充実ですよ。

教育長答弁です。幼稚園の統廃合や民間への移管、さらには近隣保育所と併せたこども園への移行など、様々な案について、重点的に関係者の皆さんと検討してまいります。

市長答弁。雞知の幼稚園、そして保育所の統合は、合併当初からいろいろと検討を重ねられてきました。これがもう実行に移すときに来ていると、こういう答弁があっています。総合的に勘案して検討を早い時期に重ねてまいりますというのが6月の議会での答弁です。

だから、その後の検討の状況、話合いの状況が進展しているかどうか、どちらからでもいいですから、御答弁をお願いをしたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、御指摘いただいたことについては、まさに今、進行中でございます。総務部、福祉部、そして教育委員会とで、今、協議を重ねているところです。雞知と厳原の幼稚園については、今後、近い段階でこども園化することで検討を進めているところです。

ただ、これについてはまだ確定ではありませんので、お示しできる段階になったら皆さんに御報告をして、協議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、今の答弁でいいんですかね。これ、こども未来課のほうとの、恐らくいろんな打合せがあつたりするから、市長部局と教育委員会の突き合わせが必要ですが、このことについても、何回か私は一般質問等でも触れさせていただいたんですけど、これは総合教育会議で昨年ちょうど出てきてから、これがどのように煮詰まってくるのかなということで、私は6月に質問をさせていただいているわけです。

幼稚園問題、保育園、こども園にどうするかとかいうことは、子供たちは日々育っていった急ぐわけですよ。だから、やっぱり市として明確な方針を出していただいて、保護者とか地域の人たちに安心してもらえるような、こういう体制をつくりますということを打ち出してほしいと思うんです、早く。

それ、私、質問した後、あれはどうなっていますかと、雞知の幼稚園問題あるいはこども園にすることとか、どうなっていますかと聞かれるけれども、答えようがないわけですよ。だから、対応表にもきちんと載せていただいたり、あるいはこういう進行ですよということを知らせてほしいんですよ。それが、市長答弁があつたように、対応表の役割ですよ。

議会とのコミュニケーション、市民とのコミュニケーション、重要な部分だと思うんですよ。そういう意味では、ぜひ解決をしていただく、早く方向を打ち出していただいて、具体化をしていただきたいということを改めて要望しておきたいと思います。

それから、この前の9月の質問した内容は、総務課長さん、勘がいいんでしょうね。私がこれを取り上げたらいかんと思ったかどうか知らんが、9月のやつは、私の取り上げたことを対応表に載せていただきました。何かぴんとこられたんだらうなと。これ、質問するのは、私は8月ぐらいにこう考えとつたんですけど、今度の対応表には載せていただいておりますので、ありがたいなと思っています。

今後とも、ぜひそれを進めていただきたい。というのは、平成の終わり、令和に入る前の対応表を私めくってみたんですよ。そしたら、このときの対応表、議員22名中14名分が対応表にずっと記載をされていました。今の現在の対応表、取り上げてあるのは4人分ですよ。4人の議員分しか取り上げてないんです。それだけ議会と行政とのコミュニケーションが薄くなっているんじゃないかなと。それは、すなわち市民へのコミュニケーション不足ということになっていくんじゃないかなと。そういう意味では、情報公開とか、いろんな市民との対話とかいう点でいくと、これはぜひ充実をさせていただきたいということを改めて要望しておきます。市長、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうから要望とおっしゃられましたけども、これはまた

我々行政のほうといたしましても、そこら辺まで充実させたコミュニケーションを取れるように努力してまいりたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、市民との対話、議会との対話、市民との対話という点で、浅海中学校跡地の問題に移りたいと思います。

これもまさに、その中の、大きな範疇の中に入ると思いますが、市長、初日の中で述べられたこと、まさにそのとおりだと思いますが、浅海中跡地の取扱いについて、これ報道されなかったら、多分、表にはまだ出ないままで進んでいったんじゃないかと思うんですが、そういう意味では、報道されたことによって市民へ情報が伝わるという点では、何か報道というか、マスコミのやっぱり力というか、そういう点を改めて感じたんですけど、ただ、その中でどういう成り行きになるかということは、私、このことが出た後、近隣地区の方に何人か話を聞いてみたら、市民の方々も情報が入っている人と入っていない人と格差があるように思いました。

その中で、特にこの点で確認をしたいのが、市民の方々は浅海中学校跡地だけじゃなくて、その周りも自衛隊は、いわゆる訓練の場所として考えているんじゃないかということを目にしましたけど、市長、そのことについては何か情報ございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この浅海中学校跡地の件につきましては、確かにこの九州防衛局のほうからそういうお話を頂いております。ただし、先ほども述べましたように、まだ概算要求中でありまして、正式に申込みはあつてはないところでございます。

そういう中で、まだまだ詳しい状況が分からない中で、発表をすることは差し控えたいという思いで、今後、防衛省のほうから正式な申込み等があった際に、その後に、近隣の住民の方たちに説明会を実施したいと考えております。

それとまた、この区域の件を申されましたけども、この区域の件につきましては、我々のほうには、今、この旧浅海中学校の敷地ということで来ております。中には、民地のほうにも話をされたという情報は、直接ではありませんけども、こちらにも若干聞こえては来ておりますが、そのところにつきましては、今後、また防衛省の方たちからいろいろと説明があろうものというふうに考えております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長もなかなか、これは浅海中学校跡地は市の所有地ですから、そのことについては話がある程度突っ込んでできるでしょうけど、周辺部も含まれているじゃないかということは耳にしているとおっしゃったけども、市民の方々、特に近隣の地区の方々もそ

のレベルのことが気になってあるんですよ、物すごく。浅海中学校跡地だけだったら訓練も限定されたものになるだろうと考えるけれども、まだそれが東側までという、これはお寺さんの敷地だという、土地だというふうに私も個人的には聞いていますけど、地区住民もそのことで、そこまで広がったなら訓練の仕方違うんじゃないかと。特に地区の方々が考えているのは、ヘリコプターの訓練が、というのが地区の方も耳にしてあります。

ヘリコプターを使った訓練もいろいろあるんでしょうけども、その中でも、今、ある程度見えてきた中で、いわゆるゲリラ的な行動に対しての抑圧とか、そういう訓練をするためには、ヘリコプターでただ降りてくるだけの訓練だけじゃなくて、いわゆる火器を使つての、制圧するためにそういう訓練をするとかないと、多分、浅海中学校の敷地内だけのことじゃない、もっと、いわゆるゲリラ的な行動になると、山地の部分とか、谷あいとか、そういうところを活用した訓練が想定されているんじゃないかなと思うんですよ。

それで、騒音の問題があります。それが一つです。それから、もう一つは、災害が起こったときの、いわゆる対応するための駐屯地、基地だとしたら200名、300名の隊がやってくるとしたら、そしたらその中に、そこで生活をする、避難民を擁護する、隊の人たちが数百人単位でそれを守ると。そうすると、大きな規模の訓練地というか、駐屯地的なものになるんじゃないかということで、次に問題になるのが、環境の問題が出てきます。

環境の問題についても、ここで、私は2回この地区で勤めましたので、浅海中学校のときには、教頭職で勤めたときに、運動場が広くて、その運動場を管理するために草刈りをするのが教頭の仕事でした。そしたら、そのときに除草剤をまきたいと僕は思ったんですよ、楽をするために。ところが、地区の人は除草剤まいてもらったら困ると。それはなぜかというと、雨水と一緒に排水が海に流れて、あそこは真珠貝の母貝養殖とか、ヒオウギガイの養殖してるし、影響するから駄目だと、それで、除草剤使わない代わりに自分たちが手伝うからと言って、PTAの役員さんが草刈りを手伝ってもらって、それから老人クラブから草取りをしてもらった、そういうことがあります。そういう点が一つ心配される、海への影響。

それから、もう一つは水です。昨日もちょっと触れましたけど、美津島の東地区は、水、水源不足ですね。そこに避難民何百人とか、あるいは隊が何百人単位で来たら、水の対応とかいうのは考えなきゃいけないんですが、そのあたりは、市長、今までの3年、4年の間、自衛隊と接触された中で、話をされたことはございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、まだまだ自衛隊のほうからは、今後の訓練の内容の詳細やスケジュール等についても、まだ示されていない段階であります。

そういったことで、今、想像の域でいろいろと申し述べることは差し控えたいと思っております。

すけども、何せ近いうちにはまた防衛省のほうから説明があろうものと思っておりますので、その際に詳しく訓練内容等、そしてまた、そのエリアの関係をどのように考えているのかということを知りたいなというふうに思っているところであります。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長、答弁されたように、なかなか確定的じゃないということで、今までの表に、表面に出ていないんですけど、やはり地区住民としては、十分説明を受けた上でですよ、それを受け入れるか受け入れないか、まして範囲が浅海中学校以外にまでという想定があっているとしたら、そのあたりは、やっぱり市長として市民の意向確認、そして自衛隊からの情報収集というか、情報を開示していただくということは十分努めていただかないと、基地ができたわ、あ、自分たちが知っている範囲のことと違う内容だとなったら、やっぱり自衛隊に対する不信とか信頼が揺らぐと思うんですよ。やっぱり有事の際というのは、それは自然災害もありますし、国際的な有事もありますし、十分検討された上で自衛隊への情報収集、そして市民への説明、そして納得のいく上での、いわゆる基地ができることを、期待をしてというか、お願いをして、今日の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。公明の黒田昭雄でございます。

まず、冒頭でございますが、今回の質問は带状疱疹ワクチン、ワクチンのお話、それと国の機関である海上保安庁に対しての質問というか、その題材になりますので、ちょっと冒頭申し上げたいと思いますけれども、まず、そのワクチンの話を最初いたしますけれども、ワクチン接種の原則論を述べなければなりません、ワクチン接種はあくまで強制ではなく、感染症予防の効果とリスクの双方を理解した上で、本人の意思で接種するものでありますと、これは原則論でありますけれども、私も市民の皆様強制するつもりは毛頭ありません。

ただ、一方で、打ちたいけれども、特に高齢者、経済的に大変な方が、打ちたいけれども打たれないので、それを市の資することと市長が判断してくださって、それによって助成制度をつくっ